

令和6年度版

入園のしおり

この「入園のしおり」は、折あるごとに目を通していただきたいので、一年間大切に保管していただくよう、お願いします

豊田市立若園こども園

〒473-0923 中根町永池192-18

TEL 52-3820

FAX 52-4140

も く じ

1 教育及び保育の基本理念	-----	P. 2
2 めざす子ども像・教育及び保育目標	-----	P. 2
3 保育時間	-----	P. 3
4 一日の保育内容	-----	P. 4
5 食事とおやつ	-----	P. 5
6 行事について	-----	P. 8
7 健康管理	-----	P. 10
8 家庭の協力	-----	P. 14
9 災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P. 15
10 保育料等	-----	P. 16
11 状況が変わった場合の手続きについて	-----	P. 23
12 保育支援アプリの利用	-----	P. 24
13 その他の取り組み	-----	P. 25
14 その他の注意事項	-----	P. 27
15 保護者の皆様へお願い	-----	P. 27
16 入園までに用意していただくもの【0. 1. 2歳児】	-----	P. 32
17 入園までに用意していただくもの【3. 4. 5歳児】	-----	P. 38
こども園等一覧表	-----	P. 43

1 教育及び保育の基本理念

子どもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のある子どもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざす子ども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、子どもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざす子ども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざす子ども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動する子ども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶ子ども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりする子ども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する

若園こども園のめざす子ども像・教育及び保育の目標

<めざす子ども像>

・元気に遊ぶ子 ・よく考え行動する子 ・豊かな心をもつ子

<教育及び保育の目標>

心身ともにすこやかで、心豊かな子を育てる

- ・ にこにこ笑顔で、元気いっぱい、夢中になって遊ぶ子ども
- ・ 自ら工夫したり、試したり意欲をもって取り組む子ども
- ・ 想像力豊かで自分の思いを表現する子ども

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。

◆早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは**利用月の前月25日までに園へ申請書を提出**してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●慣らし保育について

新入園児は新しい環境に不安をもつ子どもいますので、入園当初は時間を短縮し、慣らし保育を行います。今年度より、乳児は入園式に参加しません。

◆入園式を含む慣らし保育期間は、4月8日(月)～4月12日(金)です。

○**幼児**は給食を食べて**12:45 降園**とさせていただきます。

○**乳児**はおやつ、食事、昼寝を入れ、少しずつ園生活のリズムに慣れるようにしていきます。 ※「慣らし保育計画表」を参照、面接時にお渡し済。

★初めての園生活にスムーズに順応できるよう、御協力をお願いします。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまで子どもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) 家庭での親子のふれあいが、子どもの成長にとって、とても大切です。家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

4 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
早朝保育	7：30	早朝保育
登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8：30	登 園 ・観察、所持品の整理
遊び、生活 お や つ	9：00	遊び、活動 ・主体的な遊び ・課題のある活動
	10：00	
昼 食	11：00	
	12：00	昼 食
昼 寝	13：00	遊び・主体的な遊び 昼寝(3歳児4月～2月頃まで) (4、5歳児 夏季休業保育のみ)
お や つ	14：00	
降 園	15：00	降 園
延長保育最終降園	19：00	延長保育最終降園

※ 保育内容は、各園により多少異なります。

※ 土曜日保育（実施園のみ）においては、昼食・降園時間が異なります。

5 食事とおやつ

給食は、子どもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）に分けて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は各家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びをもてるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。子どもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をするることにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は園により多少異なります。)

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。詳細は園にご相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合があります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 献立内容等は各園の行事等で多少異なることがありますので、御承知ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

● 弁当について **(幼児のみ)**

- ・ 遠足、園外保育、その他行事などで給食を中止して弁当をお願いする日があります。御協力をお願いします。

【弁当日の持ち物】

リュックサック、弁当、水筒、敷物、濡らしたおしぼり、ごみ用ビニール袋

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるよう、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

- ◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。

食品の量、調理方法等によつての対応は原則行いません。

- ◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いいたします。

- ◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

- ◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション[※]等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

※コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合があります。

2 乳児給食について

- ◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。
- ◆原則、園で除去食、代替食を提供します。
- ◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

- ◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。
- ◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。
無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。
- ◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。
 - ・ソバ、ピーナッツの使用はありません。ナッツ類について、そのものは使用しませんが加工品や調味料にナッツ類が含まれている場合があります。
 - ・卵・野菜は75℃で1分間以上加熱したものを提供し、生卵・生野菜は提供しません。
- ◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。
- ◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いいたします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましょう

食物アレルギーと間違いやすい症状



ヒスタミンによる 食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚
中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、
じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなか
がゴロゴロすることがあり
ます。これは、消化不良
による症状です。



やまいもやきゅうり等 による「仮性アレルギー」

野菜や果物の中には、食物アレル
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起
こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性
皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると
言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

集団生活を通して子どもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。(予定ですので、日にち等変更することがあります)詳しくは、アプリ(コドモン)内行事予定や配信等でお知らせします。★…保護者の方の参加行事 ●…弁当日

月	行事名	月	行事名
4月	<ul style="list-style-type: none"> ★入園・進級式〈幼児〉(8日) ★希望懇談〈幼児〉(16日～22日) ・元気な子を祝う会(25日) 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ★運動会(4日)(●予備日8日) ●徒歩遠足〈幼児〉(23日) ・内科健診
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●六所山野外体験学習(5歳児のみ7日) ★保育参加・クラス懇談会 5歳児 らいおん組(15日AM) ぞう組(16日AM) 4歳児 ペんぎん組(22日AM) きりん組(23日AM) 3歳児 りす組(28日PM) うさぎ組(29日PM) あひる組(30日PM) ・防サイ君(地震体験(5歳児)(30日AM)) 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全学習センター学習4.5歳児(14日) ●園内子ども発表会(27日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズサッカー(5歳児)(13日) ・プール開始(19日) ・内科健診 ・歯科健診 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ★生活発表会(4、6日) ・もちつき(13日) ・冬のお楽しみ会(18日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕会(5日) ★希望懇談〈幼児〉(8日～12日) ★保育参加・乳児クラス懇談会 いちご組(9日PM) みかん組(10日PM) めろん組(11日PM) 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年お楽しみ会(7日) ・鏡開き(10日) ★個別懇談〈幼児〉(14日～17日) ★保育参加〈3歳児〉(22日AM) ・和太鼓体験〈5歳児〉(未定)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・プール終了(30日) 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・豆まき(3日) ★保育参加〈4歳児〉(7日AM) ★保育参加〈5歳児〉(13日AM) ★入園説明会<新入園児>(19日AM) ・おこしもの作り〈5歳児〉(27日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●園内子ども運動会(25日) 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り会(3日) ●お別れ会(6日) ★卒園式・修了式(21日)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアの方による読み聞かせ ・不審者訓練 等 		
毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 ・交通安全指導 ・避難訓練 		

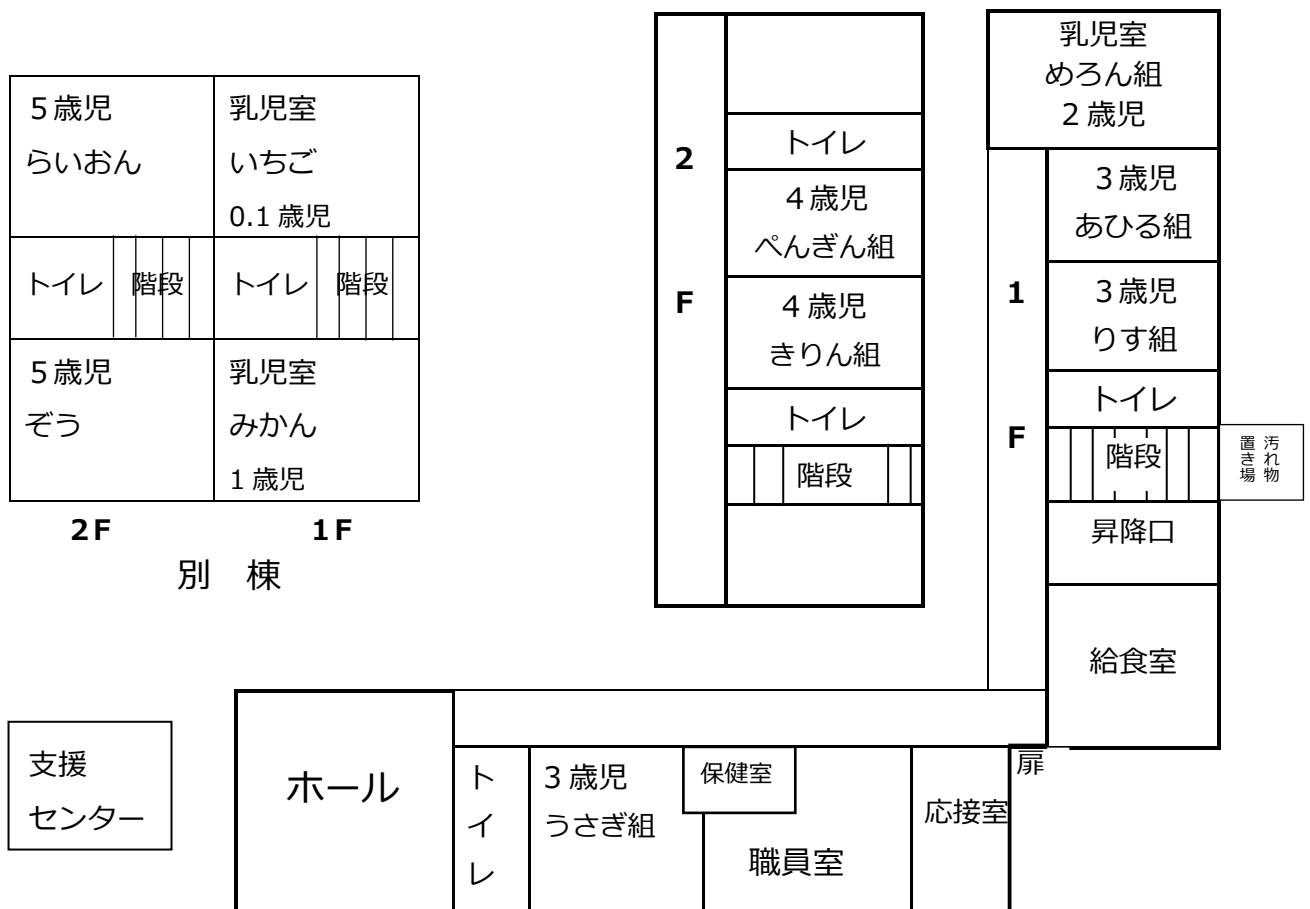
●令和6年度 クラス編成について

	年齢	クラス名	クラスカラー
乳児	0～2 歳児	いちご組	—
		みかん組	—
		めろん組	—
幼児	5 歳児	らいおん組 ぞう組	みどり色 みず色
	4 歳児	ぺんぎん組 きりん組	きみどり色 だいたい色
	3 歳児	りす組 うさぎ組 あひる組	あか色 もも色 ふじ色

●早朝・延長保育室について

早朝、延長利用児の人数によって、保育室を決めます。
4月になりましたら、お知らせします。

【 園舎図 】



7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。子どもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合って子どもの成長を見守ることが必要です。園で子どもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上の子どもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。

大人中心の生活ではなく、子どもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。子どもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。

- ③ 子どもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第に子ども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、子どもは代謝が激しく、汗をかきやすいので水分を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調が悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、子どもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子を見て、早めに受診しましょう。

- ぐずる、泣いてばかりいる
- 元気がなく、食欲がない
- 熱がある
- ぐったりしている
- 下痢、嘔吐がある
- 痛がる
- 湿疹などのブツブツがある
- 朝、なかなか起きられない
- 目やにが出ている

※子どもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、子どもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

★園では、原則、子どもに薬を飲ませる、塗る等はいりません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施して下さるようお願いいたします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。

【咳止めテープ、虫よけテープの使用について】

家庭から咳止めテープ等を貼ってくる時は、必ず登園時に保育者にお伝えください。また、貼る場合は、テープやシールには必ず記名をしてください。プール時には、薬剤が水に溶けるため、使用できません。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森 (すくすくこどもクリニック隣) 豊田市東山町 2-2-9 Tel.80-1633
ぴよっこ (豊田厚生病院内) 豊田市浄水町伊保原 500-1 Tel.43-5082
ぴーぽらんど (トヨタ記念病院) ※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院のホームページで確認してください

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ))
診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
《園医》 (内科) キッズクリニックサンタ…51-1155
(歯科) 太田歯科…53-7050
- ② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えや病院の受診をお願いする場合があります。

<こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします>

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合

(9) 感染症について

- ① 子どもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の園児へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となる場合があります。(学校保健安全法施行規則 18条)

③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります。(下表1のとおり) 提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料(証明料)は、豊田市で負担します。

(豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は、保護者負担となります。)

④ 感染力が非常に強い感染症(インフルエンザ等)については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。

⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。

⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R5.11時点)

感染症		登園停止期間の基準
治ゆ証明書が必要な感染症	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	※インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
	※新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎(はやり目) 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間が経過するまで
伝染性紅斑(りんご病) とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、 感染性胃腸炎等	治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。	

※インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については当面の間、治ゆ証明書は不要です。ただし、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください。
- ② 登降園時に歩く時は、必ず手をつなぎましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止に努めてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう。
- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。**園駐車場 P29・30 参照**
 - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
 - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようにしてください。
 - 車からは親が先に降り、必ず子どもの手をつないでください。
 - 車中に子どもを残さないでください。

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ(コドモン)にて行います。

※詳細は、各園から別途案内させていただきます。御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう。(交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止)
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始(12月29日から翌年の1月3日まで)、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めていきますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区） **若園こども園はここです。**

・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

- ①警報が発令されて午前6時まで解除された場合は、平常通り保育します。
- ②午前6時まで警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。
- ③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。
- ④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、子どもの危険防止に努めてください。
※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。
※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

- ①午前6時まで暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。
なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。
- ②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。
この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時まで、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。
※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。
※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。
※豊田市から「警戒レベル3・4」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

- ①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。
- ②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。
- ③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

- ①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。
- ②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園
【D】土曜日保育時間	等一覧を参照してください。

7:30	8:30	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝 保育 時間 【B】	基本保育時間【A】（月～金曜日）		延長保育時間【C】			
	月額料金は市民税所得割額等による		月額			
月額 1,000 円	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】		→ (16:00まで) 1,000円			
	※一部の園は正午まで		→→ (17:00まで) 2,000円			
←	月額 1,600円（正午までの園は800円）		→→→ (18:00まで) 3,000円			
			→→→→ (19:00まで) 4,000円			

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯	0円	0円
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満		
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		
D01	97,000円未満	12,000円	0円
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2 歳児（D階層のみ）	・0～2 歳児 （A～C階層） ・3～5 歳児
【B】 早朝保育料	月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円を加算	0 円
【C】 延長保育料	1 時間ごとに月額 1,000 円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円を加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄弟のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

(2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

- (3) 保育料の多子軽減 ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用**
 多子世帯においては、その子どもが何人目の子どもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

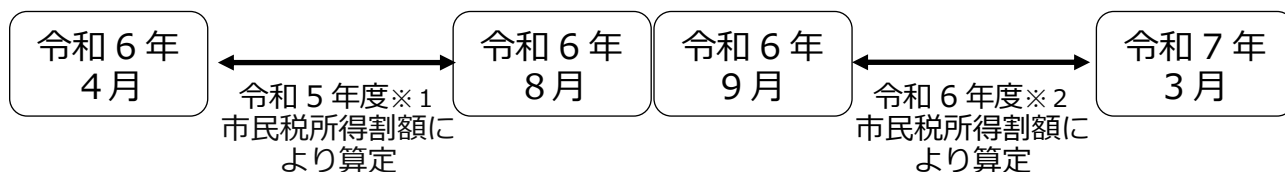
生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目の子どもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

【0～2 歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01 以上	軽減なし	軽減なし
第2子	D01 以上	半額	半額
第3子以降	D01 以上	0円	0円

(4) 基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。
 毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



- ※1 令和5年度市民税所得割額とは令和4年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。
- ※2 令和6年度市民税所得割額とは令和5年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

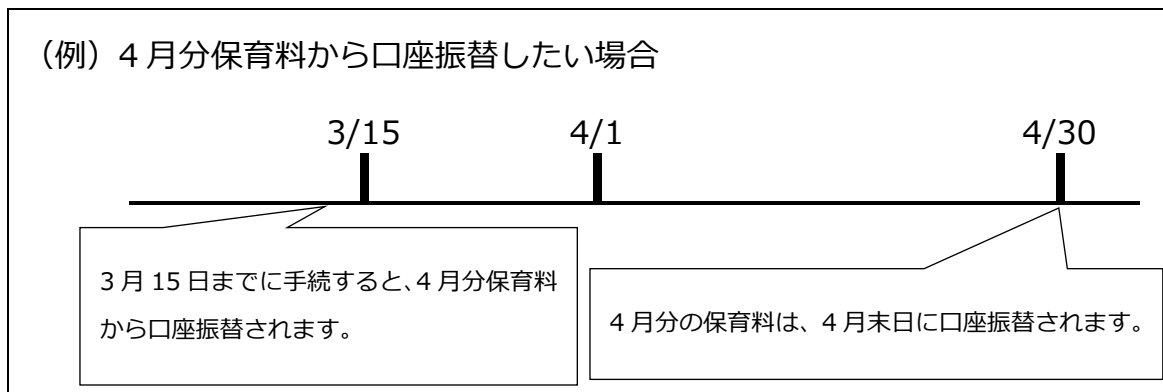
保育料の納付は口座振替をお願いします。

(1) 手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。
 なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。
 毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

(2) 振替日

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。
 ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日が振替日です。



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和6年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	1/31	2/28	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に1回のみ)

給食費は対象ではありません。

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します(一部の園を除く)。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書(園で配付)
- ・要件証明書(就労証明書等)

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。
その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない(1号認定)場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等（保育料以外に毎月かかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

(1) 給食費（3～5歳児のみ）

月4,000円程度（1食210円）です。

階層変更により、有料か無料かわることがあります。

なお、給食費は改定されることもありますので、御承知おきください。

階層	0～2歳児	3～5歳児
A・B・CとDの第3子以降※	保育料に含まれる	無料
Dの第1子、第2子	保育料に含まれる	有料

2※D階層は、小学校3年生以下の兄弟のみカウントして第3子以降。

(2) 用品代

在園進級児、新入園児とも、誕生絵本、作品袋（幼児のみ）、名札(幼児のみ)は、保育で使用するので、全員の方に購入して頂きます。園で発注し保管します。代金は、4月分のエンペイ(5月請求)で徴収します。用品P41参照

(3) 保護者の会について

今年度より、会費の徴収はありません。そのため、運動会や冬のお楽しみ会等、保育に必要な物は園で発注し、エンペイでのお支払いになります。

(4) 災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。

・共済掛金（保護者負担額）

年額 240円

・納入方法 5月中旬頃にエンペイにて支払い案内をします。

保険料（保護者負担額）は、日本スポーツ振興センターに準じます。

(その他)

保育の中で、読み聞かせをする「こどものとも月刊絵本」を希望の方は、購入することができます。支払いは、460円×12か月の一年分(5,520円)を一括でコンビニ払いです。6月頃、振り込み用紙を配布します。振り込み手数料は、業者負担です。月刊絵本は、園より随時お渡しします。

保育料等の未納

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。
詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分（給食費は含まない）

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等・給食費の未納分

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。
児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園した子どもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦(夫)等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)	○ 分類①から⑥との併用可			

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2 満 3 歳を含む

※3 月 1.13 万円まで。満 3 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4 月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月 3.7 万円まで。0 歳児から 2 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育施設は市 H P に無償化対象施設の一覧を掲載。

1 1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	教育・保育給付認定変更申請書	要件証明書	時間外変更申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月 1 日
市外へ転出する場合	-	-	-	○	【期限】退園日の 1 5 日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月 1 日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後 2 か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等	○	○	-	-	新しい要件証明書 ※入園要件不要学齢は教育・保育給付認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、求職活動開始後 2 か月以内に就労証明書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する場合	○	○	-	-	就労時間・育休期間等全項目の変更に必要
早朝保育及び春季休業保育等の申込み、変更及び取消し	-	○	○	-	【期限】利用前月の 2 5 日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5 歳児が 2 月 2 日以降に転出する場合は、3 月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。（旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。）

- ・ 1 月の間（3 1 日以上）連続して欠席したとき。
- ・ 3 月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※ 4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

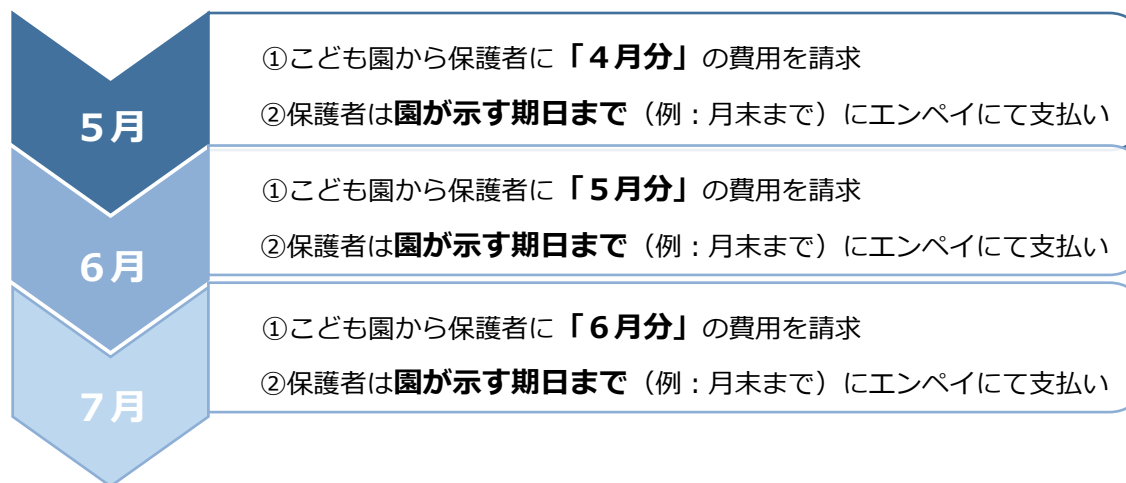
	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うこととなりますので、忘れずに登録をお願いします。

エンペイ

給食費、諸費（保護者の会費、絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



13 その他の取り組み

紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。(希望者のみ)

(1) 対象

公立こども園の0～2歳児

(2) 利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

(3) 利用料金

1か月2,508円（税込）（令和5年12月現在）

(4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

(5) 登録期限

利用開始の前月25日まで（4月入園の場合、3月25日まで）

25日を過ぎて登録した場合は、園の職員に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合はご注意ください。

(6) 解約について

前月の月末までにBABY JOB株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。（日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。）解約後もその旨、園の職員にお声掛けください。

お申込みフォーム



お昼寝ベッドについて

(運用開始：令和5年度)

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面（各種感染症対策等）の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的として令和5年度からお昼寝ベッドを導入しました。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

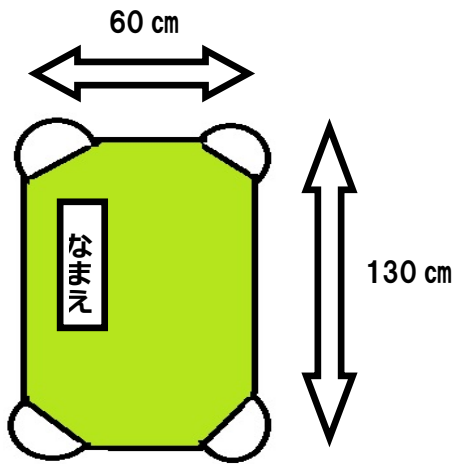
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

子ども：衛生環境の向上＜新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など＞

(3) 家庭で用意していただくもの

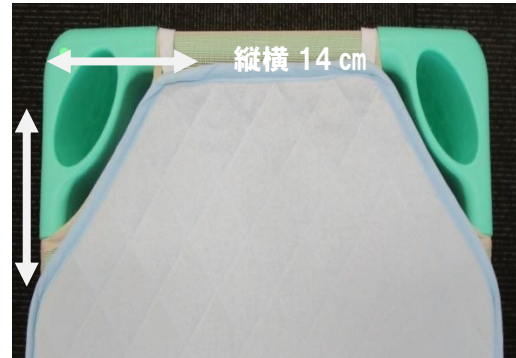
○お昼寝ベッド用シーツ 2枚（洗い替え用）



【作成する例】

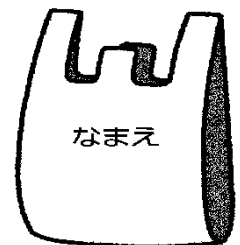
- ・ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成してご準備ください
- ・生地は自由です
- ・作成する場合は、
 - * 布（タオル地、キルティング地など）
 - * ゴム 4 本（目安：横2~3cm×長さ 35 cmほど）
 - * 四隅を縦横 14 cmほど三角形に折る
 を使ってください
- ・シーツの左上に名前を付けてください

【市販品の例】



- 掛布団に代わるもの
 （夏）タオルケット （冬）毛布
 季節によって使い分けてください。

- シーツ入れ袋
 休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして翌週にシーツ袋に入れて持ってきてください。エコバックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。名前を記入してください。



(4) その他

- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ
 【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



14 その他の注意事項

- ① 子どもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更や職場の変更など、速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ 子どものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。
- ⑥ 個人情報保護に関わる取り扱いについて

個人情報とは、氏名、生年月日、その他の記述により個人を識別できるものをいいます。こども園では保育実施のため、多くの個人情報を保有していますが、以下の点に留意し、個人情報保護に努めます。保護者の会運営に必要な情報を役員が共有することもあります。

保育の実施に必要な範囲で利用します。目的以外に利用しません。

尚、こうした個人情報の使用を控えたい方は申し出てください。そのように対応します。別紙、「個人情報の取り扱いについて」「個人情報に係る同意書について」の提出をよろしくお願いいたします。

- 園内では保育中の子どもの写真撮影はできません。入園・進級式、運動会、生活発表会、卒園式のみとします。
- 保護者の方も園児の写真、DVD等の取り扱いについては、十分ご留意ください。
フェイスブック・ライン・X(旧ツイッター)などに投稿しないようお願い致します。

15 保護者の皆様へのお願い

(1)登園について

①登園時間—午前8:30～9:00

※欠席や遅れる場合は、必ず9:00までにコドモンへ入力をお願いします。

②受け入れ場所—各保育室

※入園・進級当初しばらくは、クラスや担任が変わり、子ども達も不安や戸惑いを感じています。子ども達が安心して担任のところまで行けるよう、保護者の方がクラスまで一緒に行ってください。

※子ども達の成長や様子を見ながら、時期に合わせて受け入れ方法を変えていきます。その都度お知らせしますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

③コドモン打刻について

※園児の登降園状況の把握のため、登園、降園時にコドモンへの打刻をお願いします。(携帯のQRコードをかざすか、手動で打刻)

(2) 降園について

① 通常保育の降園時間は、14:45～15:00です。

14:45より順次お子さんを引き渡していきます。

※担任からお子さんを引き取ったら、園庭では遊ばずにお帰りください。

※迎えが遅れる場合や保護者以外の方が迎えに来る時、途中時間に迎えに来る時、引取予定者が変わった時等必ず園へ電話連絡してください。

② 延長保育の方は、各自申請した降園時間までに、各延長保育室へ迎えをお願いします。

※申請時間は、降園完了時間ですので、よろしくお願いします。

(3) 安全な登降園のために

*登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもち、事故防止に努めましょう。

*子どもさんと手をしっかりつなぎ、保護者は車道側を歩きましょう。

*車に乗る時は、必ずチャイルドシートやジュニアシートを着用しましょう。

*車上ねらいによる被害があります。車から離れる時、バッグや紙袋などを置いたままにしないで、必ず施錠をしてください。

《通用門を通る時のお願い》

園に出入りするときは、園児の安全確保のため、毎回必ず錠をかけてください。

★正門側は、内掛錠、チェーン錠の二重ロックをお願いします。

★乳児室横の出入り口側にも内掛錠があります。

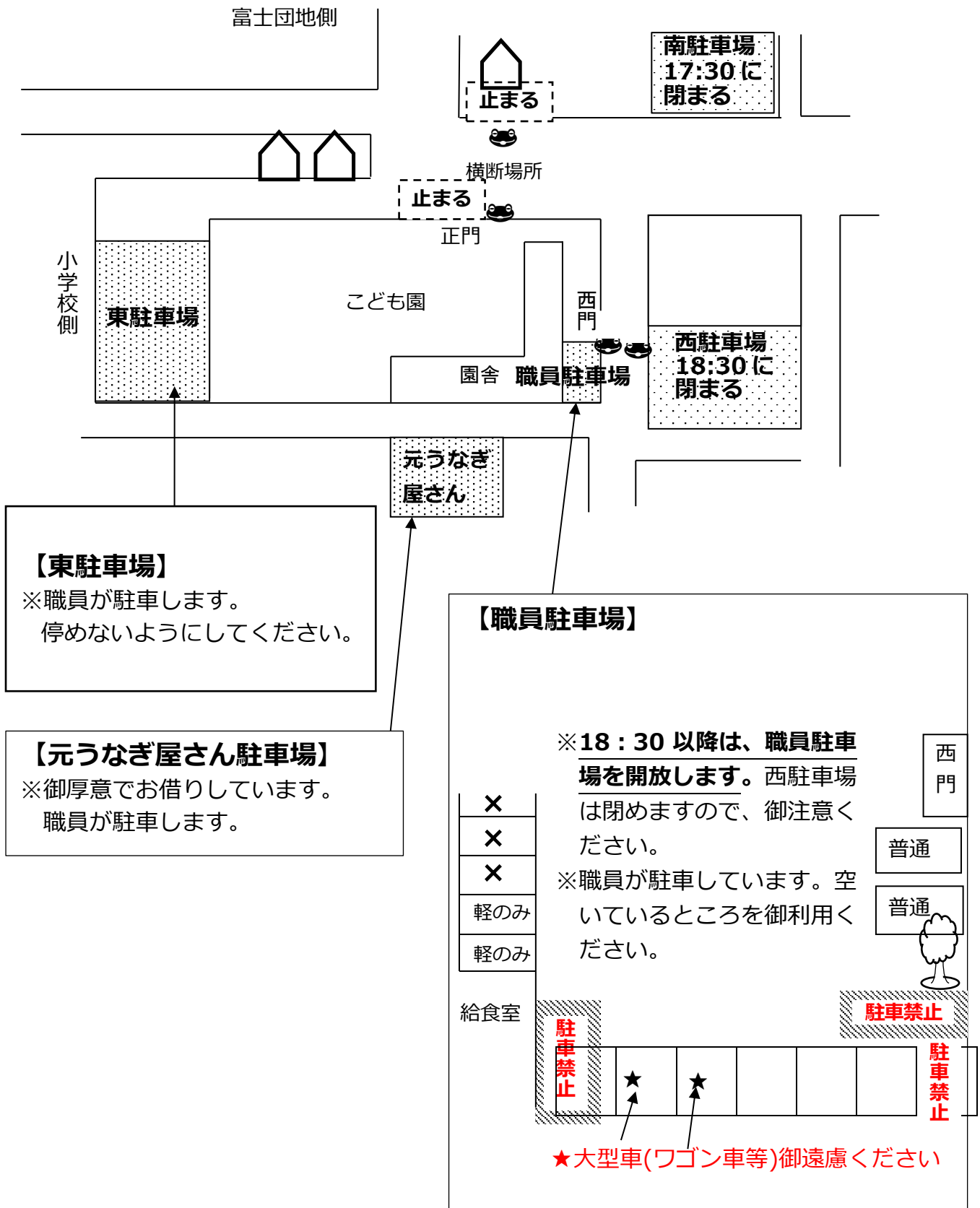
*子どもには、錠や扉の開閉はさせないようにしてください。

*駐車場や道路で子どもが走り出てくると大変危険です。

親子で手をつないで門から出るようにしましょう。

子どもが安全に園生活を送るためにも、御協力をお願いします。

(4) 駐車場の使用について
《駐車場案内図》



【東駐車場】
※職員が駐車します。
停めないようにしてください。

【元うなぎ屋さん駐車場】
※御厚意でお借りしています。
職員が駐車します。

【職員駐車場】

※18:30以降は、職員駐車場を開放します。西駐車場は閉めますので、御注意ください。

※職員が駐車しています。空いているところを御利用ください。

給食室

駐車禁止

駐車禁止

★大型車(ワゴン車等)御遠慮ください

【西駐車場】

駐車場の御案内

駐車場内は、一方通行です。

- ・ 図の矢印(→)の方にお進みください。

入り口、出口は専用です。

入り口—園舎側入り口

出口—図右上出口

- ・ 駐車場中央①～④は、軽自動車専用です。
- ・ 駐車場内は、徐行運転し、ゆっくりバック駐車してください。

※園舎横駐車場は、来客及び職員駐車場となりますので、駐車は御遠慮ください。

園周辺道路の御案内


- ・ 周辺道路が狭いため、駐車場入り口付近で、車が渋滞しないようにしたいと思います。

- ・ **出る時は、左折**してください。

※一般の方も通りますので、すれ違い時等は、御注意ください。



道路横断について

- ・ カエルの“とまれ”マークを目印にして、そこを横断してください。
- ・ 横断の際は、お子さんと手をつないで左右確認をし、横断するようにしてください。

西駐車場の入り方について

- ・ 日頃は、左折も右折も可能ですが、行事の時には、左折のみでお願いする場合があります。

- *自動車送迎をされる場合、事故防止のため若園こども園と保護者間の申し合わせ事項として、次のように規制させていただきますので必ず守ってください。また、**家族の方にもお知らせください。**
- *路上駐車は絶対しないでください。必ず西駐車場、南駐車場を利用してください。
- *万が一駐車場で事故が起きてしまった場合、双方で話し合い解決していただきますようお願いいたします。
- *自転車置場は、乳児室裏桜の木の下に整列して置いてください。
(子どもはヘルメットを着用して乗せてください)
- *行事参加時の駐車については、園職員の指示に従ってください。

☆送迎後は、速やかに車の移動をしていただき、皆さんが駐車場を気持ちよく利用していただけるよう、御協力をお願いいたします。

(5) 登降園時について

- *通園時にはスモックを着用(夏場はなしで良い)し、カラー帽子をかぶります。
- *通園カバンや水筒等、自分の持ち物は自分で持ちましょう。自分の物という意識がもてます。

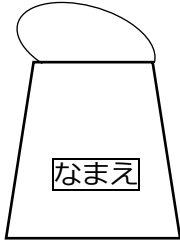
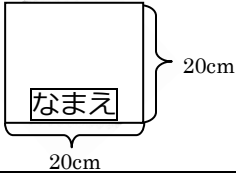
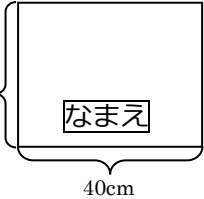
(6) 園で汚れた衣服等の取り扱いについて

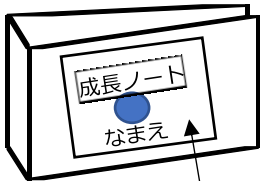
園では、排泄(大便・小便)の失敗や食べこぼしなど、保育の中で衣服が汚れてしまうことがよくあります。その際、保育者が保育しながら対応にあたっています。しかし、安全な保育のためには、できる限り保育者が子どもから目を離さないことが必要です。そのため、対応や処理に十分な時間をかけることができず、汚れた衣服の汚れを落とさないまま、お返しすることもあります。

また、感染性胃腸炎等の集団感染の原因の一つとして、保育者の“手”を介して広がる二次感染があります。下痢便、嘔吐で汚れた衣類は、園舎横職員駐車場のごみ倉庫前辺りで保管します。ここから持ち帰ってください。(園舎見取り図P9参照)

排泄の失敗した衣服入れボックスは、衛生面を考え、トイレ内の所定の場所に保管させていただきます。その場合、担任より連絡がありますので、よろしく申し上げます。

16 入園までに用意していただくもの【0、1、2歳児】

用意するもの	作り方 及び 使い方
<p>エプロン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・0.1歳児 6～8枚 ・2歳児 4、5枚 <p>作り方①フェイスタオルを二つ折りにし、縫って、ゴムを通せるようにしてください。</p> <p>②ゴムを通す。(頭の通る程度で、実際に子どもにつけてみて首にピッタリにする長さ)</p> <p>※ゴムが伸びたら早めに取り替えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名前は、白い布を縫いつけてその上に書いてください。
<p>おしぼり用 ハンドタオル なまえ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・8枚 <p>ハンドタオル程の大きさのもの(ミニハンカチは小さすぎるため避けてください)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名前は、白い布を縫いつけてその上に書いてください。
<p>おしりマット</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・5枚…30×40cm程度のキルティング地で作ってください。 ・オムツ交換時に使用します。便が出て使用したら、新しい物に替えます。 ・名前は、白い布を縫いつけてその上に書いてください。
<p>使用後のおしぼり、 エプロンを入れる袋 (エコバッグなど)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2、3枚 ・繰り返し使えるビニール製の物。または使い捨ての物。 ・毎日洗濯するか交換し、清潔な物を使用してください。
<p>汚れ物を入れる袋大 (スーパーの袋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・30～50枚入り1袋 ・衣服やシーツなど汚れ物を入れます。
<p>汚れ物を入れる袋小 (キッチンポリ袋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・100枚入り2袋 ・排便時の紙オムツ、おしり拭きを入れるためのビニール袋(30cm×25cm位)を用意してください。
<p>ゴム製使い捨て手袋 (Mサイズ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・100枚入り1箱 ・排便時、感染予防のため使い捨て手袋を使用します。<u>ゴム製で手にフィットするタイプ</u>のものを用意してください。 ・その中から30枚程度をジップロック等のチャック付きの袋に入れておいてください。
<p>フェイスタオル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2枚 ・体が汚れた場合や汗をかいたときに使用します。

体温計	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、登園後の検温で使用します。 ・脇に挟んで測定するタイプでデジタル式の物（<u>耳式は、不可</u>） ・常時、園に置いておきます。
帽子	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外遊びの時に使用します。子どもの頭の大きさに合ったもので、あごにかけるゴムをつけてください。 ・金曜日に持ち帰り、洗濯をして月曜日に持って来てください。
靴	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>2足</u>(登園用と園用) ・子どもの足の大きさに合った靴を用意してください。 ※自分で脱ぎ履きしやすいもの 園用は、園に置いておき、戸外遊び時に使用します。 ・金曜日に持ち帰り、洗って月曜日に持って来てください。
横型リングファイル 	<ul style="list-style-type: none"> ・1冊 (A5 サイズ、厚み 3.5 cm 程度、プラスチック製) ・保護者の方と、園との毎日の様子をやりとりする成長ノートとして使用します。 ・中に綴る用紙と表紙のシールを配布します。用紙を中に綴り、<u>マーク表紙のシール</u>を表面に貼って持って来てください。 ・登園日初日から、乳児に在籍している間ずっと使用します。
★紙オムツ	<ul style="list-style-type: none"> ・紙オムツは子どものサイズ、肌に合った使い慣れたものを常時 1 3 枚用意してください。(紙オムツ吸収の目安に関わらず濡れたら交換します) ・間違いを防ぐため、<u>1 枚 1 枚紙オムツの後ろ（上部）に名前を書いてください。</u>(家庭から履いてくるオムツにも記名をお願いします) ・紙オムツが足りない時は、園用の紙オムツを使用します。同じサイズの紙オムツを返却ください。 ・トイレトレーニングを進めていく中で、パンツ等を御用意いただくこともあります。その都度、連絡させていただきます。
★おしりふき (ウェットタイプ)	<ul style="list-style-type: none"> ・2 個 ・排便時におしりを拭くために、ウェットタイプのおしり拭きを用意してください。
お昼寝セット	<ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝ベッド用シーツ 2 枚 ・掛け布団（春夏はタオルケット、秋冬は毛布） ・シーツ入れ袋 <p>※P26 参照</p>

(オムツサブスク利用の方は★の物は必要ありません)

※すべての持ち物に必ず記名してください

乳児の生活について

(1) 毎日持ってくる物

用品名	0・1歳	2歳
エプロン (当日使用分)	3枚	2枚
	延長保育児は4枚	
おしぼり (当日使用分)	3枚	3枚
	延長保育児は4枚	
使用後のおしぼり・ エプロンを入れる袋	1枚	
★オムツ	前日に使用した枚数	
おしりマット	前日に使用した枚数	
靴下	1足(履いてきた靴下を入れてください)	
成長ノート	夜の体温、食事内容、家庭での様子等を記入	

(2) 月曜日に持ってきて金曜日に持って帰るもの

用品名	0・1・2歳
ベッド用シーツ タオルケット又は毛布	1枚
帽子	1つ
置き靴	1足

(3) 常時引き出しに入れておくもの(随時補充をお願いします)

用品名	0歳	1歳	2歳
★オムツ	5枚		
★おしり拭き	1個		
パンツ(トレーニングパンツ)	—	必要な時に声を掛けます	
おしりマット	2枚		
ビニール袋小(キッチンポリ袋)	100枚入り(30cm×25cm)1袋		
使い捨てゴム手袋M	1箱		
ビニール袋大(レジ袋)	30枚～50枚入り1袋		
肌着シャツ(ロンパース不可)	3枚		2枚
Tシャツまたはトレーナー	3枚		2枚
ズボン	3枚		
靴下	2足		
エプロン	2枚		
おしぼり	2枚		
よだれかけ(必要な子)	4枚		—
フェイスタオル	2枚		

(4) 常時トイレのかごに入れておくもの

用品名	0・1・2歳
★オムツ	8枚
★おしり拭き	1個
おしりマット	3枚（1枚は所定の場所）
使い捨てゴム手袋M	30枚程度（ジップロックなどの袋に入れてください）
ビニール袋小	100枚入り（30cm×25cm）1袋

★の物は、おむつサブスク利用の方は必要ありません。

(5) 登園後にしていただくこと

1. 石鹸で手洗いをしてから部屋に入る。

目的：抵抗力の弱い乳児ですので、外部からの雑菌を持ち込まないためです。

- 登園したら乳児室の手洗い場で保護者の方と一緒に石鹸で手洗いをして、保護者の方のハンカチで手を拭いてから入室してください。（迎え時も同様です）

2. 検温をする。

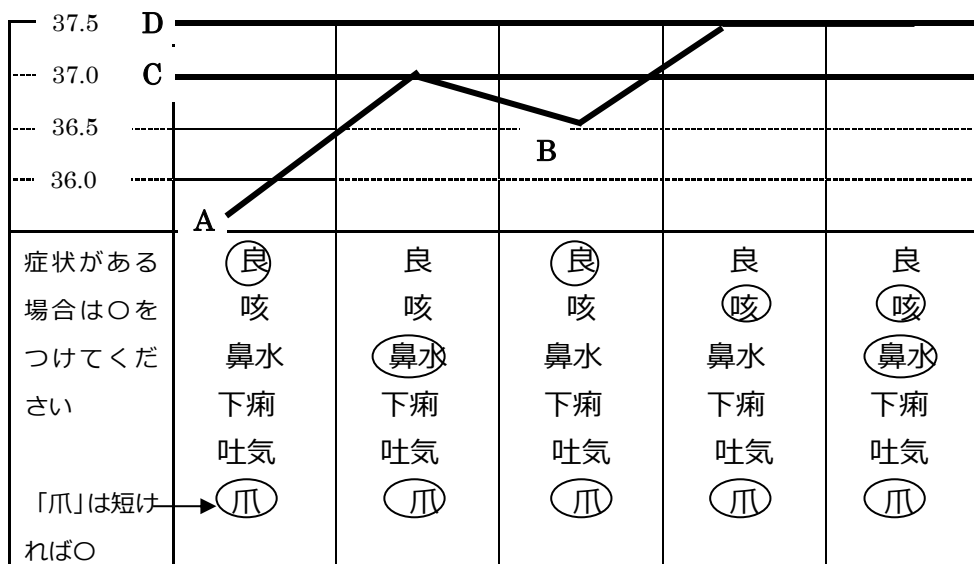
目的：体温は一日の健康のバロメーターです。園で過ごす子どもの健康を把握する一つの目安とするためです。

<測定する手順>

- 検温をする。脇の下にしっかりとはさんで測る。保護者の方の膝で絵本を読んだり、話をしたりしながら測る。（膝に入れて測ることで親子の触れ合いの時間になります）
- 体温計を受け入れの保育者に見せ確認後、検温表に必ず記入する。

※体温計は子どもに渡さず必ず保護者の方から保育者に手渡し、確認を得てください。
（数値が消えてしまったり、落としたりすると危険です）

《検温表の記入例》



A：平常体温の最低 B：平常体温の最高 C：警告体温 D：降園体温

※状態の欄

良もしくは、咳・鼻水・下痢・吐気のあるものに○を付け、爪は短く切ってあれば○を付けてください。その他気になることがあれば口頭でお伝えください。

《体温について》

- **平常体温**は、健康な時（状態が良）の最低体温（A）と最高体温（B）を見て、その幅の体温を平常体温といいます。**警告体温**は、平常体温の最高体温から5分増しのところ（青線で記しておきます）を警告体温といいます。

朝の受け入れ時警告体温を超えた場合は、保護者の方から12時30分前後に園まで問い合わせの電話をしていただくことがあります。

- **降園体温**は、警告体温より、さらに5分高い体温です。この体温に達した場合や38度以上ある場合は、病児とみなし受け入れができません。

・降園体温に達した場合には、園から職場に連絡をしますので迎えに来てください。

・降園体温は、前月の検温を元にするので毎月変化します。毎日の検温が大切な目安になりますので正確に測っていただくようお願いします。

- 感染性の病気のある時、ひどい咳・下痢・嘔吐の激しい時など集団保育を受ける上で望ましくない健康状態の場合は、熱がなくても保育の受け入れができません。また、その日の下痢・嘔吐の症状により、迎えをお願いすることがあります。

3. 体温計、検温表、成長ノートの3点セットとお子さんの爪を保育者に見せ、確認を受ける。

・家庭で薬を服用する等、体調面や家庭での様子で気になること等の連絡がありましたらお知らせください。

《成長ノートについて》

・成長ノートは、手渡しで保育者に渡してください。保護者の方と連絡を密にするため、仕事、家事等で忙しいと思いますが、**必ず子どもの健康状態および家庭からの連絡事項を記入してください**。健康状態を把握する大切な記録になりますので、降園してから翌日登園するまでの子どもの家庭での様子を家庭で記入の上、必ず毎日持ってきてください。

・前日、あるいは登園前、普段と様子が異なる時には、受け入れ保育者（8:30以前であれば、早朝保育担当）にその旨を伝えてください。また、乳児は、一日の間でも体調が著しく変化することもあるので、常に連絡が取れるようその日の動向も合わせてお知らせください。特に下痢・嘔吐などがあった場合は、食事やおやつを控えるなど配慮していきたいと思えます。

・リングファイルは、乳児クラスの間、引き続き使用します。

4. 園用名札を背中につける。

5. 使用後のエプロン・おしぼりを入れる袋を指定のカゴの中に広げてセットする。

6. エプロン・おしぼり（午前おやつ用、給食用、午後おやつ用、延長おやつ用）を指定の場所に入れる。

7. トイレの指定の場所におしりマットを置き（お尻を付ける面を内側にしてたたんでください）

トイレのかごのオムツ等を補充する。（★は、オムツサブスク利用の方は必要ありません）

決められた用品と枚数を常時揃えておいてください。

8. 引き出しに衣類・オムツ・パンツ等を補充する。

乳児は、汗をかいたり、汚したり、濡らしたりしてよく着替えをします。前日に着替えた分（引き出しの中の不足分）の補充を忘れないよう毎日確認をお願いします。

9. トイレに行く。排泄、オムツを交換する。

・オムツは、排尿の有無を確認して、出ていたら必ず替えてください。

・トイレで排泄ができる子は、一度トイレに連れて行きましょう。

※着替えの数は目安です。子どもの様子に合わせて、1日に必要な枚数を引き出しに入れておいてください。

(6) 降園時にしていただくこと

- ・入室前に石鹸で手洗いをする。
- ・汚物、各自の持ち物の始末と引き出し内・トイレかごの不足分の点検をする。
- * 汚れものがある場合は、トイレ内の蓋つきバケツの中の物を持ち帰り、バケツは洗って蓋の上にある雑巾で拭きあげて、棚に伏せておく。雑巾は水洗いし、蓋の上に広げておく。
- ・連絡がある場合はウォールポケットに札がついています。近くの保育者に声をかけてください。札は所定の場所に返却してください。
- ・成長ノートを持ち帰る。
- ・靴下は、毎日持ち帰ってください。金曜日は、帽子と靴とお昼寝セットも持ち帰ります。
- * 名札を外し、所定の位置に戻す。

(7) 服装について

- ・子どもが着脱しやすいもので、毎日洗濯した清潔な物を着せてください。
- ・上着は少しゆったりしたもので、前開き又はかぶりの服を着せてください。袖口はホックやボタンのものは避けてください。フード付の服は、危険を伴いますので避けてください。
- ・ズボンはトイレトレーニング等の為、やわらかいゴムの入った自分で上げ下げのしやすいものとし、オーバーオールや吊りバンド等はやめてください。またスカートは転ぶと怪我をしやすいので、できるだけ避けてください。
- ・ロンパースタイプの肌着は、自分で着脱することが難しく、便器内に入ってしまうため避けてください。
- ・帽子は家にあるもので結構です。ゴムをつけ、名前を書いてください。
- ・靴下を履いていると滑りやすく危険にもつながるので安全面を考慮し、室内では素足で生活します。登園したら脱がせて靴下入れに入れてください。戸外に出る時は靴下を履きます。自分で着脱がしやすいよう丈の短いものを履かせてください。
- ・靴は自分で履きやすく、歩きやすい子どもの足に合ったものにしてください。名前を忘れずに書いてください。サンダル・ブーツ等は転びやすいので避けてください。

(8) 名前について


- ・園に持って来るものには**全て“名前”を見やすい位置にはっきりと書いてください。**
- * 名前の書きにくいものは、白布に記入して縫いつけてください。
- * 4月当初はしっかり名前が書かれていても、洗濯を重ねるうちに消えたり、新しいものに買い替えたりして無記名のものが多くなりがちです。おしぼり等は常に確認をお願いします。靴下、下着、紙オムツ等にも、わかりやすく消えないようにお願いします。

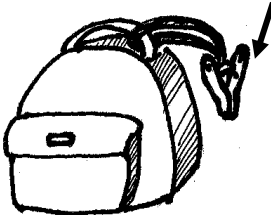
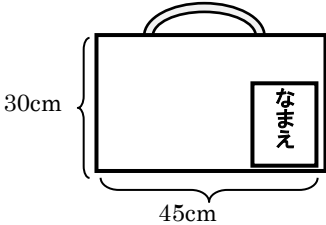
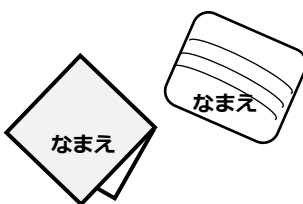
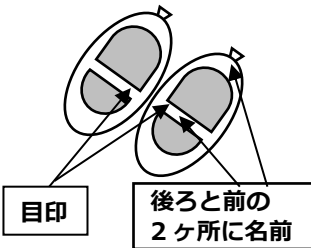
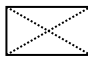
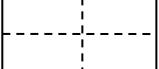
(9) その他

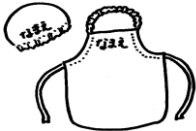

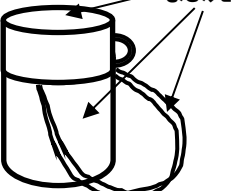
- ・連絡はコードモン配信（園だより、クラスだより等）や成長ノート、貼り出し等を通してお知らせします。その都度必ず見て把握してください。
- ・月に数回看護師訪問があり、子ども一人一人の発育・健康等のチェックをしていただきます。子どもの成長・発育のことで気になることがありましたら、質問用紙（成長ノートに挟んであります）に記入して、お知らせください。

17 入園までに用意していただくもの【3, 4, 5 歳児】

(1) 持ち物及び準備するもの

用意するもの	作り方及び使い方
給食用ナフキン 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日洗濯した清潔な物。(2~3枚あると便利です) ・大きさは、<u>42cm×32cm</u> (机の幅に合わせてあります) 大きすぎると前や隣の子と重なったり、ずれて食器が落ちたりします。 ・素材は綿の少し厚手の物。(キルティングは食器を置くのに不安定なので不向きです) ・箸セット袋に入れてください。* 名前の記入をお願いします。
コップ袋 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日洗濯した清潔な物。 ・コップ袋は、タオル掛けに掛けたまま中のコップを出し入れするので、紐は長めにしておいてください。袋の布地が分厚いと自分で紐の開閉が難しいので薄い生地が適しています。 * 名前の記入をお願いします。
給食用タオルハンカチ 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日洗濯した清潔な物。2~3枚あると便利です。ハンドタオルは大きすぎるので避けてください。 ・給食前の手洗いや、給食中に口を拭いたりする時に使用します。 ・箸セット袋に入れてください。* 名前の記入をお願いします。
コップ  (100~150cc)	<ul style="list-style-type: none"> ・コップの底が安定していて、必ず手のついた物を用意してください。 ・大きすぎる物、割れやすい物は避けてください。 ・名前は消えやすいので、消えたら書き直してください。
箸セット袋 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日洗濯した清潔な物。 ・出し入れしやすいように作ってください。 ・箸セットと給食用のナフキン、給食用タオルハンカチを入れます。 ・キルティング地は不向きです。コップ袋同様、薄い生地をお願いします。 * 名前の記入をお願いします。
箸セット 	<ul style="list-style-type: none"> ・箸・スプーン・フォーク・ケースのそれぞれに名前を書いてください。名前が薄くなったら必ず書き直してください。 * 名前を彫る等、消えない工夫をしてください。 ・毎日持ち帰りますので、家庭で必ずきれいに洗って、衛生的な状態で、翌日持たせてください。 ・中学校終了まで使用します。名前シール以外のシールは貼らないでください。(紛失・破損は、各自で購入してください)
マスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・咳が出る時、着用します。* 名前の記入をお願いします。 ・予備用(袋に入れて)通園カバンの正面ポケットに入れておいてください。※落としたり、汚れたりした時に使用します。
マスク入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・園で、戸外遊び時等マスクを外した時に入れて保管します。 ・密封のできる袋。(マスクの入るサイズ) * 名前の記入をお願いします。 ・通園かばんのファスナーのついている方に入れてきてください。

<p>マスク保管用ばさみ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・通園かばんの上部の取っ手のところに洗濯ばさみを紐でつけてください。洗濯ばさみにも名前の記入をお願いします。 ・園にいる間、マスクを外した時に使用します。 ①前記の袋(マスク入れ)をかばんから出し、洗濯ばさみに掛けます。 ②マスクを外し、袋の中に入れて密封します。 降園時は、マスクをして、袋はかばんに戻します。
<p>お使い袋</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・キルティング地の布など、丈夫なものでお願いします。(汚れることがありますので、もう1枚あると便利です) ・園貸出絵本や、着替え、製作した作品を持ち帰る時に使います。 * 名前をわかりやすい位置に書いてください。
<p>シューズ袋</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが出し入れし易く、シューズに合った大きさが望ましいです。(特に3歳児は簡単に扱えるものが良いです) * 名前をわかりやすい位置に書いてください。
<p>ハンカチ・ティッシュ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンカチ、ティッシュは、毎日スモックのポケットに入れてください。 ・スモックを着ない時期は、ポケットか、ウエストポーチタイプのポシェットに入れてください。 ・ティッシュは、ポケットから滑り落ちることがよくあるので布製のティッシュカバーに入れると扱い易いです。 *ハンカチ、ティッシュ、ティッシュカバーそれぞれに名前を記入してください。
<p>シューズ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・シューズは、足に合ったサイズの物を御用意ください。 *シューズは、前と後ろの2カ所に名前を書いてください。 ・年齢の低い子は、シューズの内側に目印をつけると、自分の物、左右が分かります。 ・週末に持ち帰り、洗って月曜日に持ってきてください。
<p>雑巾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児は、のりと絵の具雑巾…小2枚 ・3・4歳児は、のり雑巾…小1枚 	<p>※入園式の日提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが使いやすい(しぼりやすい)タオルで作ってください。 ・フェイスタオル半分の大きさを4つ折にしたもの。記名する  <p>※ほつれないものにしてください。</p>

<p>着替え一式</p> <p>ズボン（スカート） 上着・パンツ・シャツ 靴下・ビニール袋数枚</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一式を園に置いておき、尿や便で汚れた時や、遊んで衣服が汚れた時に着替えます。 ・4、5歳児は1組(必要な方は各自枚数調整)、3歳児は個人の排泄の自立具合により、必要枚数を袋に入れてください。 ・汚れ物を入れるビニール袋（名前を記入）を用意してください。 ・体が汚れた時、シャワーで流すことがあるので体を拭くタオル（フェイスタオル）を1枚入れてください。 ・着替えたら、服とビニール袋を次の日には補充しておいてください。 ・季節に応じて着替え袋の中身を衣替えしてください。 ・着替えがなく園の着替えを貸し出した時は、洗濯をして速やかに御返却ください。 <p>*オムツを使用している子は、おしりマット(30×35 cm)を1日1枚使用します。おしり拭きやビニール手袋も用意してください。</p> <p>*個人の物がなく園のパンツを使用した場合は買い取りとなります。必ず新品で同じサイズの物を各自購入し返却してください。</p>
<p>クッキング用のエプロン、帽子(5歳児のみ)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・クッキングをする時には、エプロン、ゴム入り帽子、マスクが必要です。 ・5歳児になったら使用しますので、準備をお願いします。 ・自分で着脱できるように、家庭で試してみてください。 <p>* 名前を表側のわかりやすい位置に書いてください。</p>
<p>道具箱</p>  <p>なまえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・A4サイズのカゴを各自で御用意ください。底が網状でない物をお願いします。 <p>※4、5歳児は、道具箱として使います。3歳児は、着替え時に衣服を入れるカゴとしても使います。</p> <p>* 正面の見やすい位置に名前を書いてください。</p>
<p>水筒</p>  <p>なまえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水筒は、肩ひも付き、ふた（コップ）付きのものを用意してください。 <p>※ストロー式や直飲み式は、衛生的に好ましくないので避けてください。</p> <p>※水筒は、通年使用します。</p> <p>* 3歳児は、夏頃から使用します。</p> <p>* 名前は、ふた、本体、ひもにわかりやすく記名してください。</p>
<p>弁当日について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弁当日は、リュックサックです。リュックサックに弁当、水筒、敷物、濡らしたおしぼり、ゴミ袋を入れて持たせてください。 ・弁当箱は、ふたの開閉など子どもが自分で始末しやすいもの。 ・弁当箱の袋は、巾着の物が扱いやすいです。

※集団生活では、同じ物があったり、落としたりし誰の物かわからなくなることがあります。**必ず名前を大きく分かりやすく書いてください。使用していくうちにはがれたり、消えたりするので、常に確認をお願いします。**

(2) 保育用品について

1、こども園からお渡しするもの

- ・ 箸セット (新入園児のみ。破損、紛失した場合は自費で購入)

箸セット近隣販売店・・・メグリア若園店、まるみや

2、個人で用意していただくもの

用 品	金額 (円)	業者
★スモック	4,900	まるみや
★クォーターパンツ (紺色)	2,100~2,300	まるみや
★上履き(ビニールバレー)	1,000	まるみや
★通園カバン	3,900	まるみや
※カラー帽子 (3,4,5 歳児)	1,000	まるみや(各自購入)
メガサク3D はさみ (3,4,5 歳児)	360	杉屋事務器
こうさくのり (3,4,5 歳児)	176	杉屋事務器
自由画帳 (3,4,5 歳児)	240	杉屋事務器
カスタネット (4,5 歳児)	280	杉屋事務器
色えんぴつ (4,5 歳児)	736	杉屋事務器
水性ペン6色 (4,5 歳児)	760	杉屋事務器
パズセル16色 (4,5 歳児)	656	杉屋事務器
ハイマッキー(油性ペン)8色セット(5 歳児)	960	杉屋事務器
水彩えのぐ9色(5 歳児)	1,020	ひかりのくに
●誕生絵本(乳児・幼児)	乳200・幼420	こどものとも
●作品バッグ	90	こどものとも
●幼児用名札	115	こどものとも

- ・ ★は、入園説明会時、業者から直接引き渡します。追加等は、まるみやで購入できます。
- ・ ※カラー帽子は、4月にクラス発表後、各自クラスカラーを確認しまるみやで購入してください。4月7日までに用意し、8日から新クラスカラー帽子で登園しましょう。
- ・ ●は、園で保管します。

代金は、4月分の諸費と一緒に、エンペイでのお支払いになります。(5月中旬)

(3) 昼寝について

子どもの健康を守るために、年齢に応じて下記のように昼寝をします。

- ◎ 3歳児：4月より2月頃まで(終了時期は、子どもの状況によって決めさせていただきます)
- ◎ 4、5歳児：夏季休業保育中のみ
 - ・ 4、5歳児は、夏季休業保育のみ昼寝をします。お昼寝ベッドではなく、シーツを敷いて昼寝をしますので、シーツ、タオルケットを御用意ください
- ◎ 土曜日保育は、年間昼寝があります。
 - ・ 4、5歳児は、当日シーツを持ってきてください。
 - ・ 3歳児も昼寝のない時期は、当日シーツを持ってきてください。

(4)服装について

- ・身につけるものや持ち物にはすべて名前をはっきりと書きましょう。
- ・**普段の服や防寒着は、フードのついていないもの(フードが遊具に引っかかって危険です)でお子さんが自分で着脱できるもの、活動しやすい物を用意してください。**また、安全面を考慮し、長めのスカートは避けてください。
- ・遊びや活動の中で衣服が汚れることがあります。汚れてもいい服装をお願いします。
- ・靴は、動きやすく、足に合ったものを履かせてください。(サンダル、クロックスは不可) また、長靴で遊具を使用することは、危険です。天候が回復しそうな日は、代替りの運動靴を持ってきてください。
- ・スモックのボタンを変える際は、**自分ではめたり、外したりしやすい物**にしてください。
- ・冬場の手袋、マフラー、ネックウォーマーなどは、遊具で遊ぶ際に危険を伴いますので、園では使用しません(雪の日の手袋を除く)。登園時に保護者の方に持ち帰っていただくようお願いいたします。
- ・通園カバンに個人の目印のためのキーホルダーをつける場合は1つにしてください。
また、音や光の出るもの、玩具になるものは避けてください。トラブルの原因となります。

(4) その他

- ・入園式、参観日、発表会等の保護者用のスリッパは、各自で用意し、持参してください。
また、靴や履物は、履き間違えを防ぐため、履物を入れるビニール袋もお持ちください。

<メモ>

こども園等一覧（地区別五十音順）

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育実施	認可等
豊田	1	朝日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	—	○	公幼
	2	五ヶ丘大和	五ヶ丘 2-19-1	88-1237	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	3	井上	井上町 9-60-1	45-5010	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	4	伊保	保見町榎堂坊 28	48-8188	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	5	いぼばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畝部西町伊勢神 1-1	21-0405	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	8	梅坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	9	永新	永覚新町 5-193	29-0732	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	10	大畑	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	11	大林	大林町 14-11-13	28-0012	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	12	上郷	上郷町郷下 15	21-1830	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	14	キッズハウスとよた	西町 1-76	36-5025	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	15	越戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	17	駒場	駒場町新生 69	57-2413	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	18	拳母	拳母町 5-58	32-0199	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	19	拳母ルーテル	桜町 1-79	32-1764	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	20	浄光	宮町 3-64	32-3635	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町南平 101	63-5680	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	22	浄水松元	浄水町南平 100	45-6884	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	鴛鴨町畔畑 227	28-2403	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	24	住吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	25	青松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	26	第二いぼばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	30	高橋	水間町 4-155-1	88-8088	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	32	高美	若林西町長根 64	52-3706	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	33	竹村	中町経塚 4	52-8508	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	34	中央	四郷町山畑 78-2	45-0066	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	36	堤ヶ丘	堤町道仙 65	52-0166	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	37	寺部	上野町 1-173	80-2194	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	38	東海	神池町 2-1236	88-0599	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	40	透成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育実施	認可等
豊田	41	渡 刈	渡刈町 3-98	28-8300	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	46	豊 松	豊松町狐塚 120-4		3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	47	ナースーハウス	平芝町 2-2-5	77-6406	4か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	小規模
	48	中 金	城見町須田口 6	41-2238	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	49	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	50	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	51	根 川	下林町 7-41	32-1082	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	52	野 見	美里 5-19	80-0650	3-5歳児	3歳児	午前8時30分～午後5時	—	○	公幼
	53	林 丘	大林町 10-15-2	28-1074	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	午後6時 まで	○	認(幼)
	54	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	55	東保見	保見ヶ丘 4-6-1	48-2221	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	56	東 山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	57	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	58	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	事業所
	59	平 井	百々町 4-20	80-2193	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	60	平 山	平山町 1-10-1	28-6187	3-5歳児	3歳児	午前8時30分～午後5時	—	○	公幼
	61	広 沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	62	藤 藪	豊栄町 3-120	28-4717	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	63	保見ヶ丘	保見ヶ丘 5-1-1	48-1500	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	64	本 地	本地町 2-51-1	27-2662	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	65	益 富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	66	松 平	九久平町築場 52	58-0070	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	67	丸 山	丸山町 3-30	28-0744	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	68	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	69	御 船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	70	宮 口	宮口町 2-50	32-6727	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
71	美 山	美山町 4-47-1	41-8812	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)	
72	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	事業所	
73	美 和	百々町 9-43	88-2230	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保	
74	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)	
75	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼	
76	竜 神	竜神町神田 60	28-8200	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)	
77	若 園	中根町永池 192-18	52-3820	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保	
78	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保	
79	若 林	若林東町東山 47-1	52-8350	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保	
80	若 宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6か月-5歳児	全学齢	午前7時30分～午後6時	○	○	公保	

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育実施	認可等
藤岡	81	飯野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5か月-5歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	82	石畳	白川町大根 1271-1	76-1998	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	83	木瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	84	中山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	85	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	86	御作	御作町日沢 1060-20		6か月-5歳児	0-2歳児	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
小原	87	大草	小原町北洞 268-2	65-2045	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	88	道慈	乙ヶ林町下立 122-1	65-2733	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
足助	89	足助まゆみ	足助町陣屋跡 7		3-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	90	足助もみじ	岩神町築瀬 25-1	62-0685	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	91	大蔵	大蔵町本城 13-1	64-2220	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	92	則定	則定町前田 5	63-2051	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	93	冷田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
下山	94	大沼	大沼町船橋 21	90-3021	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	95	東部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5歳児	—	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
旭	96	小渡	下切町下切 10	68-2766	3-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	97	杉本	杉本町三斗成 36	68-2701	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
稲武	98	稲武	武節町神田 96-1	82-2025	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保